

令和6（2024）年度

第3年次編入学
第2次学生募集要項

弘前大学医学部保健学科

目 次

■ 弘前大学における三つの方針（ポリシー）	1
1. 募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 出願期間	4
4. 出願手続	4
5. 入学試験における感染症対応について	5
6. 入学者選抜の方法	6
7. 専攻別試験実施科目等	6
8. 配点	7
9. 試験期日及び場所	7
10. 合格者発表	7
11. 入学案内	7
12. 入学料及び授業料の減免について	9
13. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）	9
14. 学生寮について	9
15. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1 1
16. お知らせ	1 4
17. 試験場案内略図	1 5

■ 弘前大学における三つの方針（ポリシー）

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解し、以下に掲げる学力・行動力・意欲を有する学生を求めています。

- － 入学後に修める教養教育と専門教育の基礎となる学力
- － 自立した個人として、または多様な人々と協働して、国際社会や地域社会に参画していこうとする行動力
- － 生涯にわたって知的好奇心を持ち続け、知的・人格的に成長していこうとする意欲

上記の学力・行動力・意欲を有する学生を選抜するために、多面的・総合的に評価する大学入試を実施します。

■解説：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学の入学者受入れの方針の「学力」「行動力」「意欲」といったキーワードには、入学時に学生が身に付けておくべき力と卒業時に学生が身に付けておくべき力の2つが含まれています。その理由は、大学教育を効果的に実践し、学生を主体的で能動的な知的探究者として社会に送り出していくためには、学生が入学前に身に付けて来た学力の芽を大きく育て、花開かせることが重要だと考えているからです。

学生が入学時に身に付けておくべき力とは、「学力の3要素」です。学力の3要素は、初等中等教育において身に付けるべき学力です。その内容は、①基礎的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、となっています。

また、卒業時に学生が身に付けるべき力とは、弘前大学の「卒業認定・学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」で掲げている「見通す力」「解決していく力」「学び続ける力」です。詳細は本学ホームページの該当部分を読んでみてください。

「学力」「行動力」「意欲」には、弘前大学の教育目的が内包されているため、「学力」「行動力」「意欲」は「学力の3要素」と完全一致してはおりません。ただし、教育理念の点で、両者は一致しています。よって、弘前大学の入学者選抜では、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価します。

実際の入試の内容や方法は、学部や学科、あるいは入試形態によって異なります。詳細は各学部の入学者受入れの方針、入学者選抜要項・募集要項を確認してください。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

弘前大学は、学生の主体的・能動的な知的探究をとおして、学生の知性ならびに人間性・社会性を育む教育課程を編成・実施します。

（1）教養教育：教養教育は学生の探究の第一歩です。

－見通す力

学生に人類の叡智たる諸学問の構造を俯瞰する機会を提供することで、複眼的思考および多元的価値観に立脚した省察を促します。これにより、国際社会や地域社会が抱える複雑な問題の本質を見通す力を養います。

－解決していく力

学生に国際社会や地域社会の実情や問題の複雑さに触れる機会を提供します。これにより、学生が個人およびチームとして問題の解決に挑戦できるよう導いていきます。

（2）専門教育：専門教育は、学生の探究の集大成です。

－見通す力

学生に専門知識を体系的に教授することで、自然や社会への洞察を深化させます。

－解決していく力

学生に、専門知識を国際社会や地域社会の問題解決に応用したり、高度な学識を活かして学術的問題の解決に取り組んだりする機会を提供します。これに加えて専門家としての見識と職業倫理も、実践をとおして培います。

（3）学士課程教育の再構築：学生の探究の過程こそが新しい学士課程の本質です。

－学び続ける力

卒業後、学生が国際社会や地域社会の一員として充実した生活を送るとともに、より良い社会の実現に貢献していくことができるように、学生の探究の習慣を確立します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

弘前大学は、変化が激しく、将来予測が困難な時代にあつてこそ力を発揮できる主体的・能動的な探究者を育み、高い倫理観をもって知的探究に取り組むための三つの力を身に付けた者に対して学位を授与します。

- － 学際的な教養と高度な専門性を身に付け、学術的観点から自然や社会を見通す力
- － 学術的な知識を具体的な実践へ移し、国際社会や地域社会の問題を解決していく力
- － 常に新しい問題に挑戦し続け、生涯にわたって自らを成長させていく学び続ける力

*カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの解説は、ホームページでご覧いただけます。

<https://gkm.hirosaki-u.ac.jp/kyoikuinfo/policy.html>

1. 募集人員

医学部保健学科 若干名

(内訳)

看護学専攻 若干名
放射線技術科学専攻 若干名
検査技術科学専攻 若干名
理学療法学専攻 若干名
作業療法学専攻 若干名

2. 出願資格

○看護学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 大学又は短期大学において看護関係学科を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注3に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において看護関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注1及び注3に該当する者
- (3) 高等学校等の専攻科において看護関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注2及び注3に該当する者

○放射線技術科学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において診療放射線技術関係学科を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注4に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において診療放射線技術関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注1及び注4に該当する者

○検査技術科学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において臨床検査技術関係学科を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注5に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において臨床検査技術関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注1及び注5に該当する者
- (3) 大学を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注5に該当する者

○理学療法学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において理学療法関係学科を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注6に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において理学療法関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注1及び注6に該当する者
- (3) 高等学校等の専攻科において理学療法関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注2及び注6に該当する者

○作業療法学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学において作業療法関係学科を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、注7に該当する者
- (2) 専修学校の専門課程において作業療法関係学科を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、注1及び注7に該当する者

注1 専修学校の専門課程の修了者及び修了見込みの者とは、文部科学大臣が定める基準（修業年限2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。）を満たす課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者で、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者をいう。

注2 高等学校等の専門課程の修了者及び修了見込みの者とは、高等学校、中等教育学校の後期課程

及び特別支援学校高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者

注3 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条各号の一の規定に該当する者又は令和6年3月までに該当する見込みの者

注4 診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）第20条第1号に該当する者又は令和6年3月までに該当する見込みの者

注5 臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）第18条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した科目を修得した者又は令和6年3月までに修得する見込みの者

注6 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第11条第1号若しくは第2号の規定に該当する者又は令和6年3月までに該当する見込みの者

注7 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第12条第1号若しくは第2号の規定に該当する者又は令和6年3月までに該当する見込みの者

3. 出願期間

令和5年11月13日（月）から11月17日（金）午後5時まで。

郵送の場合は、11月17日（金）午後5時必着とします。

持参する場合は、午前9時から午後5時までとします。

4. 出願手続

(1) 出願方法

検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた入学志願票等の所定用紙を、医学部保健学科ホームページ（https://ghs.hirosaki-u.ac.jp/juken/g_entrance）からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、保健学研究科学務グループに請求して取り寄せる必要があります。請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照してください。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願期間初日の1週間前から出願期間最終日までとします。

出願手続時は、以下の出願書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送してください。

(2) 出願に必要な書類等

出 願 書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
受 験 票 写 真 票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。 所定の箇所に3ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きのもの、受験時に眼鏡を着用する者は眼鏡をかけて撮影したもの）をそれぞれ貼付してください。
入 学 検 定 料 「振替払込証明書（お客さま用）」貼付台紙	30,000円を本学所定の「払込取扱票」（本学に請求して取り寄せること）を用いて、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行から払い込んでください。 払込期間は、令和5年11月6日（月）から11月17日（金）までです。（払込済の「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を本学所定の貼付台紙に貼り付けてください。）
志 願 理 由 書	理学療法学専攻志願者のみ必要（本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。）

専修学校専門課程の修業年限及び課程修了に要する総授業時間数の証明書	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、出身専修学校長が作成したものを提出してください。 (専修学校出身者以外は不要)
高等学校等が発行する修業年限2年以上で、かつ、文部科学省告示第63号又は第64号の基準を満たす課程を修了又は修了見込であることを証明する証明書	出身学校長が作成したものを提出してください。 (高等学校等の専攻科出身者以外は不要)
成績証明書	出身学校長が作成し厳封したものを提出してください。
卒業(見込)証明書	出身学校長が作成したものを提出してください。
受験票送付用封筒	長形3号封筒を各自用意し、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手(84円分)を貼付してください。
あて名票	本学所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

(3) 出願書類の提出先

〒036-8564 青森県弘前市本町6番地1
弘前大学保健学研究科学務グループ
電話番号 0172-39-5911・5913

(4) 出願及び受験にあたっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても書類の返却、記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願書類に不正な事実があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

5. 入学試験における感染症対応について

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等)に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は、受験できません。

なお、療養中の場合とは、学校保健安全法施行規則において感染症の種類ごとに定められている出席停止期間を経過していない場合も含みます。ただし、病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません。

なお、受験できなかった場合の入学検定料の返還は行いません。

受験者は、下記事項に留意して試験に臨んでください。

(1) 試験前

- ① 日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- ② 試験日の1週間程度前から、発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。
- ③ 日頃から、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気等により各自感染防止に努め、体調管理には十分注意してください。

(2) 試験当日

- ④ 試験当日に息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい者に発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、かかりつけ医に相談するとともに、受験の取り止めについて検討してください。

- ⑤試験当日、体調が優れない場合は、その旨を試験場の入場受付担当者や試験監督者に申し出てください。
- ⑥試験場内では、窓を開けて換気を行うことがありますので、暖かい衣服を持参するなど防寒対策を行ってください。
- ⑦試験場内では、なるべくマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）し、昼食時及び試験関係者からの指示があった場合以外は常に着用するようご協力ください。
- ⑧試験室への入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。
- ⑨試験場内の移動や休憩時間、昼食時において、他者との接触、会話を極力控えてください。他者との距離を保って行動し、休憩時間等においても、自席以外に座らないでください。
- ⑩受験者控室は設けません。入場開始時刻から着席時刻に合わせて試験場に来てください。
- ⑪保護者等の控室も設けません。障害等の理由がある場合を除き、保護者の方の付き添いは控えてください。
- ⑫昼食が必要な場合は持参し、本学が指定する時間に試験室内の自席で食事をとってください。また、食事を終えた後は、速やかにマスクの着用にご協力ください。
- ⑬ごみは各自持ち帰ってください。特に、使用したマスクは試験場内で廃棄しないでください。

(3) その他

- ⑭今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。
- ⑮上記の緊急措置を実施する場合は、本学ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

6. 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、外国語（英語）、小論文、面接及び提出書類の結果を総合して行います。

7. 専攻別試験実施科目等

専攻名 \ 科目等	外国語 (英語)	小論文	面接
看護学専攻	○		○
放射線技術科学専攻	○		○
検査技術科学専攻	○		○
理学療法学専攻	○		○
作業療法学専攻		○	○

○印は試験実施科目を示す。

- (1) 外国語（英語）
- (2) 小論文
 - 作業療法学専攻
専門科目に関する基本的事項に関する1題について800字以内で論述する。
- (3) 面接
個人面接で行う。

8. 配点

科目等 専攻名	外国語 (英語) 点	小論文 点	面接 点	科目等 専攻名 点
看護学専攻	100		100	200
放射線技術科学専攻	100		100	200
検査技術科学専攻	100		100	200
理学療法学専攻	100		100	200
作業療法学専攻		100	100	200

9. 試験期日及び場所

期 日 令和5年12月2日(土)
場 所 弘前大学医学部保健学科
青森県弘前市本町66番地1
時 間

科目等 専攻名	諸連絡	外国語 (英語)	小論文	面接
看護学専攻	8:50 ~9:00	9:00 ~10:30		11:00~
放射線技術科学専攻		9:00 ~10:30		11:00~
検査技術科学専攻		9:00 ~10:30		11:00~
理学療法学専攻		9:00 ~10:30		11:00~
作業療法学専攻			9:00 ~10:00	10:30~

※受験する際は、受験票を必ず持参してください。
※受験者は、試験開始20分前までに試験室へ入室してください。

10. 合格者発表

令和5年12月15日(金)午前10時(予定)
弘前大学医学部保健学科校舎正面入口掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、保健学科のホームページ (<https://ghs.hirosaki-u.ac.jp/>) でも確認することができます。また、合格者には合格通知書及び入学手続き書類等を送付します。
なお、電話等による可否の問い合わせには応じていません。

11. 入学案内

(1) 医学部保健学科の概要

本学科は、高度の医療技術はもとより、豊かな人間性と倫理性を持ち、国民の健康と福祉に貢献できる医療従事者の育成を教育方針とし、従来の医療技術短期大学部(昭和50年4月設置)と教育学部特別教科(看護)教員養成課程(昭和43年4月設置)を統合して平成12年10月に設置されました。

看護学専攻（80名）、放射線技術科学専攻（40名）、検査技術科学専攻（40名）、理学療法学専攻（20名）、作業療法学専攻（20名）の5専攻から成り、それぞれの専攻の教育課程を履修することにより、社会の要請に適切に対応し得る高度な知識・技能・意欲を備え、国際的視野を有するコ・メディカルの育成及び保健医療に関わる教育者・研究者の養成をも視野に入れた教育を行うことを目的としています。

(2) 修業年限及び卒業の要件

3年次編入学生の修業年限は2年とします。卒業の要件は、2年以上在学し、入学時に認定された単位（出身校での修得単位について、成績証明書・シラバス等を参考に個別に審査のうえ認定します。原則として、1単位の授業時間数は講義科目は15時間、演習科目は30時間、実験・実習科目は45時間として認定します。）と併せて本学科所定の単位を修得しなければなりません。

(3) 教育課程及び履修方法

編入学した学生は、当該専攻の所定のカリキュラムに従って卒業に必要な単位を修得することになりますが、修得する単位数もしくは取得を希望する免許状によっては、履修期間が3年以上になることもあります。

(4) 入学手続及び必要経費

① 入学手続期間

令和6年1月15日（月）、16日（火）[午前9時から午後5時まで]

郵送の場合は、16日（火）午後5時必着とします。

入学手続書類の詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

② 必要経費

入学料 282,000円（予定）

授業料 267,900円（前期分）（予定）[年額535,800円]（予定）

注1. 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

注2. 入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となります。

また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(5) 卒業時取得可能称号及び資格

○看護学専攻

学士（看護学）

保健師国家試験受験資格

助産師国家試験受験資格

高等学校教諭一種免許状（看護）

} いずれも履修人数に制限があります。

高等学校教諭一種免許状（看護）取得のための取得単位数は、出願資格（1）、（2）、（3）では異なります。

○放射線技術科学専攻

学士（保健学）

○検査技術科学専攻

学士（保健学）

細胞検査士

細胞検査士養成課程を希望する学生は、すでに臨床検査技師の資格を有し、さらに検査技術科学専攻が指定している授業科目をすべて履修して定められた単位を修得しなければなりません。ただし、履修人数に制限があります。詳細は問い合わせください。

食品衛生管理者・食品衛生監視員

食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格を得るためには、食品衛生管理者・監視員養成施設を卒業（見込）の者で、入学前に在籍していた食品衛生管理者・監視員養成施設において修得した授業科目・単位数と合わせ、食品衛生法施行規則第50条2の別表第14（A～D）に基づき検査技術科学専攻〔食品衛生管理者等任用資格コース〕が指定している授業科目を履修し、定められた単位を修得しなければなりません。

○理学療法学専攻

学士（保健学）

○作業療法学専攻

学士（保健学）

12. 入学料及び授業料の減免について

1. 入学料及び授業料の減免について

日本学生支援機構の給付奨学生の方は、入学料及び令和6年度前期の授業料が支援区分に応じて減免されます。

本学入学前の在学学校において、すでに日本学生支援機構の給付奨学生に採用されている方は、本学入学後も引き続き給付奨学生の身分を継続できます。

ただし、条件によっては継続できない場合もありますので、下記の「問い合わせ先」に連絡の上、詳細を確認してください。

なお、本学入学前の在学学校において日本学生支援機構の給付奨学生でない方であっても、本学入学後に日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み、給付奨学生に採用された場合は、入学料及び令和6年度前期の授業料が支援区分に応じて減免されます。

一連の手続きに関する詳細は、合格者に送付する文書に記載しています。

※日本学生支援機構の給付奨学生に申込みするためには、「家計の経済状況に関する要件」、「国籍に関する要件」、「大学等に進学するまでの期間に関する要件」など、いくつかの要件をすべて満たしている必要があります。ついては、日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み方は、日本学生支援機構のホームページ (<https://www.jasso.go.jp/>) の「奨学金の申込資格や支給額、申込方法を知りたい」→「申込資格や採用基準を満たしているか知りたい」→「大学等の在学している学校で申し込みたい方」→「給付型奨学金」→「申込資格」を参照の上、「**在学採用**」の認定要件を満たしているか否かを必ず確認してください。

なお、「大学等に進学するまでの期間に関する要件」もしくは「国籍・在留資格に関する要件」を満たしていないために日本学生支援機構の給付奨学生に申し込めない方であって、かつ、経済的に困難な家庭の学生を対象とした本学独自の経済支援事業(弘前大学入学料及び授業料減免事業)があります。

選考に際しては、日本学生支援機構の給付奨学生の「家計の経済状況に関する要件」を準用します。

〈重要事項説明〉

日本学生支援機構の給付奨学生の「在学採用」に申込み方、及び弘前大学入学料及び授業料減免事業に申請した方は、本学から「授業料等減免結果通知書」が届くまでは、**絶対に、入学料及び令和6年度前期授業料を支払わないでください。**

本学から送付される「授業料等減免結果通知書」を受け取る前に、入学料及び令和6年度前期授業料を支払ってしまった場合、入学料及び授業料の減免申請は無効となりますので、十分に注意してください。

2. 日本学生支援機構奨学金（貸与）※卒業後に返還が必要

学業・人物ともに優秀であって、経済的理由によって修学が困難と認められる者に対して、本人の申請に基づき、選考のうえ、奨学金が貸与されます。

募集期間は、4月上旬から下旬までですが、募集にあたって説明会も予定しています。詳細は入学者案内または掲示で確認してください。

13. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

大学の教育研究活動中（正課・学校行事・大学が認めた課外活動）及び通学中の不慮の災害事故に対するの補償制度です。

全国的規模の互助救済制度のため非常に安価となっています。特に実習・実験・学外研修等に参加する予定の学生は、積極的に加入してください。

また、「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」という、学生生活全般に補償範囲を広げた、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に上乗せできる保険もあります。

14. 学生寮について

令和6年1月頃に本学ホームページに「入寮案内」が掲載されますので、必要書類や受付期間など

はそちらを確認してください。

○ホームページ URL

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/consultation/gakuryo/>

○問い合わせ先

弘前大学学務部学生課 学生支援グループ

電話：0172-39-3107 FAX：0172-39-3119

15. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

医学部保健学科

1) 医学部保健学科が求める学生像

医学部保健学科では、保健医療の高度な知識及び技術を習得し、豊かな人間性と問題解決能力を備え、創造性、独創性と国際的視野を有し、社会で活躍できる人材の育成を目的としています。

そのような人材の育成を目指すにあたって、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解し、以下に掲げる学力・行動力・意欲を有する学生を求めます。

- ・保健医療専門職となるための学修に必要な基礎的学力
- ・将来、他の医療職者と協調しながら保健医療活動を実践するための行動力
- ・向上心と研究心を基に、保健医療の実践者として社会に貢献する強い意欲

また、医学部保健学科の各専攻は、それぞれ次のような学生を求めます。

【看護学専攻】

- ・人間や生命、健康に関心を持ち、看護専門職者として知的・人格的に成長しようとする意欲のある人
- ・人間の尊厳を重んじ、人や社会、文化の多様性を認め、人と良好な関係を築くことができる人

【放射線技術科学専攻】

- ・診療放射線技師専門職となるための学修に必要な学力を有し、特に理系の科目をしっかりと履修した人
- ・チーム医療の一員として積極的にコミュニケーションを図り、他の医療技術者と互いに協力し合い、より良い医療を提供するための行動力のある人
- ・医療を安全に行う能力を有し、生涯にわたり向上心・探究心を持ち続け、知的・人格的に成長しようとする意欲のある人

【検査技術科学専攻】

- ・医療従事者としての自覚とチーム医療遂行のための協調性を持ち、鋭い観察力と洞察力ならびに応用力を備えて保健医療の発展のために積極的に行動できる人
- ・自然科学、保健医療、臨床検査に強い関心を持ち、検査職を通して人々の健康維持・増進に積極的に取り組む意欲のある人

【理学療法学専攻】

- ・他者と適切な関係を築きながら、様々な人たちと協働して、障害者等が抱える問題の解決に取り組む行動力を有する人
- ・理学療法士として向上心・研究心を持って保健医療に取り組み、障害者等のリハビリテーションに貢献したいという強い意欲のある人

【作業療法学専攻】

- ・作業療法の対象者の個別の価値観や生活を尊重し、対象者の希望に沿った作業活動を考えつつ実践するための行動力のある人
- ・チーム医療の一員として、他職種を尊重しながら、作業療法を積極的に実行する意欲のある人

2) 入学志願者に求める学習の取組

- ・医療従事者は、高度な知識や技術が求められますので、高等学校においては履修するすべての教科についての幅広い知識が必要とされます。
- ・チーム医療の一員として医療にかかわることも多いため、課外活動やボランティア活動も含めて積極的な取り組みを行う行動力を持っていることが望まれます。
- ・研究心や探求心などに基づき、様々なことにかかわる意欲や他者への思いやりを持つことが必要です。

3) 入学者選抜の基本方針

医学部保健学科では学力・行動力・意欲を有する学生を選抜するために、多面的・総合的評価方法により別表のとおり入学者を選考します。

【別表1】 入学者選抜方法と重点評価項目

選抜区分	選抜方法	目的と概要	重点評価項目		
			学 力	行 動 力	意 欲
一般選抜 (前期)	共通テスト	高等学校修了レベルの学習の達成度を評価するとともに、医療従事者としての資質・能力、適性、意欲・関心等を評価するという観点から、左記の方法により総合評価して選抜します。	◎	○	○
	個別学力検査				
	小論文(該当する専攻のみ)				
	志望理由書				
	調査書				
総合型選抜Ⅱ	共通テスト	本学科のカリキュラムに基づく学習を主体的に進めていくための基礎的学力、資質・能力、適性、意欲・関心等を評価するという観点から、左記の方法により総合評価して選抜します。	◎	◎	◎
	小論文				
	個人面接				
	志望理由書				
	調査書				
編入学入試 (第3年次)	学力検査	専門教育についての学習に強い意欲と行動力を評価するという観点から、「学力」については、学力検査と小論文、「意欲」、「行動力」については個人面接で評価し、総合評価して選抜します。	◎	◎	◎
	小論文				
	個人面接				

注) 点数評価・段階評価する項目のうち、◎大きい比重、○小さい比重

注) 編入学試験では、志望理由書は面接の基礎資料とする。

【別表2】 入学者選抜方法の内容と評価要素

選抜方法	選抜区分	選抜内容と評価要素
小論文	一般・前期	日本の保健医療が現代社会で直面している課題等をテーマに自身の考えを記述させます。 日本語の文章力、論理的な表現力の観点から「学力」を評価します。 また、さまざまな課題を多面的に把握し解決するための資質・能力の観点から「意欲」、「行動力」も評価します。
	総合Ⅱ	日本の保健医療が現代社会で直面している課題等をテーマに自身の考えを記述させます。
	編入学	日本語の文章力、論理的な表現力の観点から「学力」を評価します。
個人面接	総合Ⅱ	自己PR、志望理由、入学後の学習計画と大学卒業後の進路、高等学校での学習や課外活動等について質疑応答を行います。 志望理由、専門分野に関する興味関心についての質疑応答の内容から「意欲」、課外活動・ボランティア活動についての質疑応答の内容から「行動力」を評価します。
	編入学	
学力検査	編入学	英語の基礎学力を問う問題に解答させます。 英文和訳においては英語の文章の読解力と日本語の表現力を評価します。
志望理由書	一般・前期	志望理由、入学後の学習計画と大学卒業後の進路等について、これまでの勉学やさまざまな活動をとおして得た経験を基に自分の考えを記入させます。 本学科に対する理解や、専門分野に対する強い興味・関心、主体的に学び続けようとする積極性などにより、「意欲」を評価します。
	総合Ⅱ	
調査書	一般・前期	高等学校での科目の履修状況、教科外活動の状況、ボランティア活動・プロジェクト活動など校外での活動、各種の資格・免許取得などにより、主に「行動力」を評価します。
	総合Ⅱ	

※令和6年度選抜においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う措置により、選抜方法、評価要素等が、「入学者選抜の基本方針」と一部異なることがあります。

お 知 ら せ

募集要項・過去問題の請求について

1. 募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、医学部保健学科ウェブサイト (https://ghs.hirosaki-u.ac.jp/juken/g_entrance) からダウンロードできます。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、本学に請求して取り寄せる必要があります。

請求は、保健学研究科学務グループ窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「編入学検定料払込取扱票請求」と朱書き	「編入学学生募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	120円分の切手を貼付（速達を希望する場合は380円分の切手）	210円分の切手を貼付（速達を希望する場合は470円分の切手）
請求先	弘前大学保健学研究科学務グループ 〒036-8564 青森県弘前市本町 66 番地 1 TEL：0172-39-5911 FAX：0172-39-5912	

2. 過去に出題された試験問題を請求する場合は、封筒に「編入学過去問題請求」と朱書きし、次のものを同封のうえ、上記請求先までお送りください。

○請求者氏名、連絡先（電話番号）、専攻名を記載したもの

○返信用封筒(角形2号)：返信先の郵便番号、住所、氏名を記載し、140円分の切手を貼付（速達を希望する場合は400円分の切手）

医学部保健学科ホームページ

医学部保健学科に関する詳しい情報が掲載されています。

URL：<https://ghs.hirosaki-u.ac.jp/gakubu>

問い合わせ先一覧

事 項	担当名	電 話
○入学試験・教務に関すること	保健学研究科学務グループ	0172-39-5911・5913
○入学科・授業料免除申請に関すること	学生課・生活支援グループ	0172-39-3117・3135
○学生寮に関すること	学生課・学生支援グループ	0172-39-3107

試験場案内略図

場所：弘前大学医学部保健学科
〒036-8564
青森県弘前市本町66番地1



札幌・函館・青森から
札幌 ■ 函館 ■ 青森 ■ JR ■ 弘前
約50分

東京・仙台・盛岡から

東京	はやぶさ	新青森	つがる	
	2時間59分		約30分	
東京上野	高速バス バンダ号		9時間	弘前
東京上野	高速バス スカイ号		9時間30分	
東京品川横浜	高速バス ノクターン号		9時間45分	
仙台	高速バス キャッスル号		4時間20分	
盛岡	高速バス ヨーデル号		2時間15分	

試験場までの案内

J R 奥羽本線弘前駅下車

- 駅前からバス
駒越線・茂森線（6番乗場）
大学病院前バス停下車徒歩1分
金属団地・桜ヶ丘線（8番乗場）
本町バス停下車徒歩2分
- 駅前からタクシー
約10分

空路

千歳	青森空港	空港バス	弘前
羽田			
大阪			
名古屋			

55分

